環境経営レポート

エコアクション２１

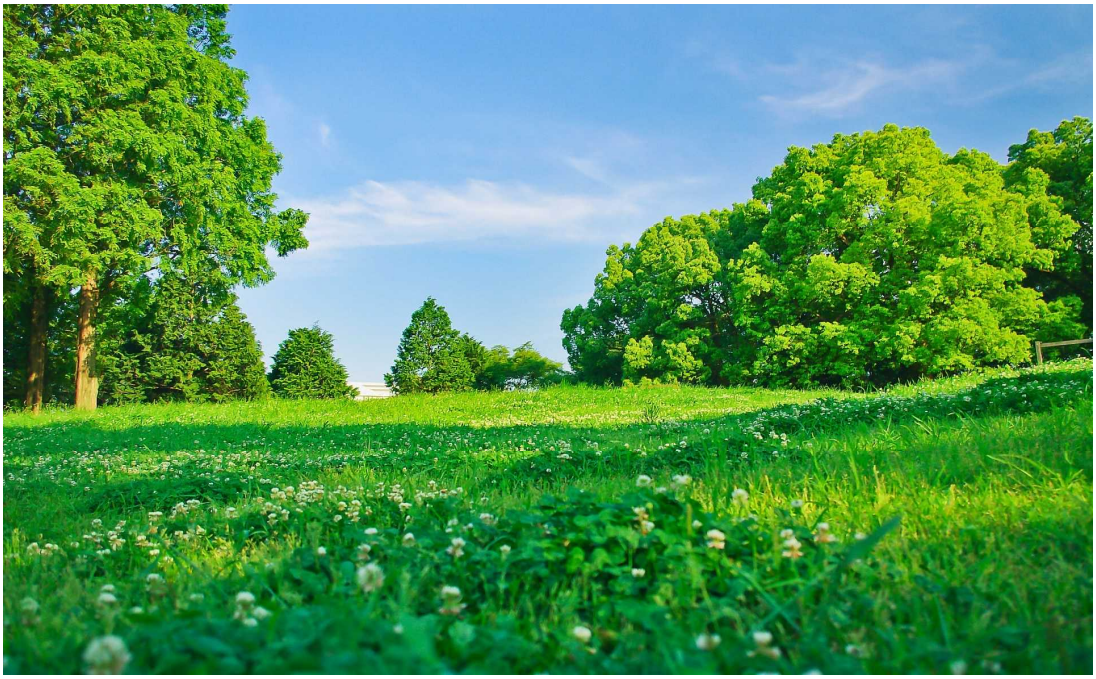

株式会社 岩田建設

活動期間　　令和4年　6月　1日　～　令和5年　5月　31日

発行日　　令和5年10月31日

作成責任者　　岩田誠司

目　　次

◆ 株式会社岩田建設環境経営方針 …… 1

◆ 事業概要 …… 2

◆ 実施体制 …… 3

◆ 対象範囲 …… 4

◆ 環境経営目標 …… 4

◆ 環境経営計画 …… 5

◆ 環境経営目標の実績 …… 6

◆ 環境経営計画の取組結果と、今後の取組内容 …… 7

◆ 取組状況 …… 8

◆ 取組状況（その２） …… 9

◆ 予想される環境上の緊急事態への対応策 …… 10

◆ 環境上の緊急事態への準備及び対応 …… 10

◆ 環境関連法規への遵守、訴訟等の有無 …… 11

◆ 代表者による評価と見直し …… 12

株式会社岩田建設
環境経営方針

基本理念

株式会社岩田建設は、総合建設業を行う企業として、自然環境の保全、地域社会への貢献に取り組み、資源循環型社会の構築に貢献する企業を目指します。

行動方針

1. 環境に配慮した現場施工やその提案
2. 事業活動における廃棄物排出の削減、再利用の推進
3. 電力及び化石燃料の消費量削減と、CO2排出量削減
4. 水資源の節約
5. 資材ロスの削減
6. グリーン購入の促進
7. 環境関連の法令を遵守し、社員教育を実施し環境保全意識の高揚をはかる。
8. 環境経営を継続的に改善します。

平成22年10月28日　　制定
令和3年6月1日　　改定（ver.5）

株式会社　岩田建設

代表取締役　　岩 田　誠司

事業概要

事業所及び代表者名

株式会社　岩田建設

代表取締役　　岩田 誠司

会社所在地

本社　〒431-2225　　静岡県浜松市北区引佐町狩宿552

TEL　　053-543-0452

FAX　　053-543-0943

E-mail　　aej05667@nifty.com

資材置場　　〒431-2225　　静岡県浜松市北区引佐町狩宿118-1

環境管理責任者氏名

岩田 誠司

携帯

E-mail　　s_iwata_iwaken@yahoo.co.jp

事業内容

静岡県知事許可　（特-26）第21184号　　許可期限　令和6年12月19日
土木工事業　とび・土工工事業　石工事業
鋼構造物工事業　ほ装工事業　しゅんせつ工事業
水道施設工事業

静岡県知事許可　（般-26）第21184号　　許可期限　令和6年12月19日
管工事業　造園工事業　建築工事業

産業廃棄物収集運搬許可（自社運搬分のみ）082105号　許可期限　令和8年12月25日

会社設立

平成　元年　4月　5日

資本金

3000万円

事業年度

6月1日～5月末

事業規模

活動規模	単位	R2年	R3年	R4年
売上高	百万円	386	340	399
従業員	人	10	10	10
床面積	㎡	208.3	208.3	208.3

実施体制

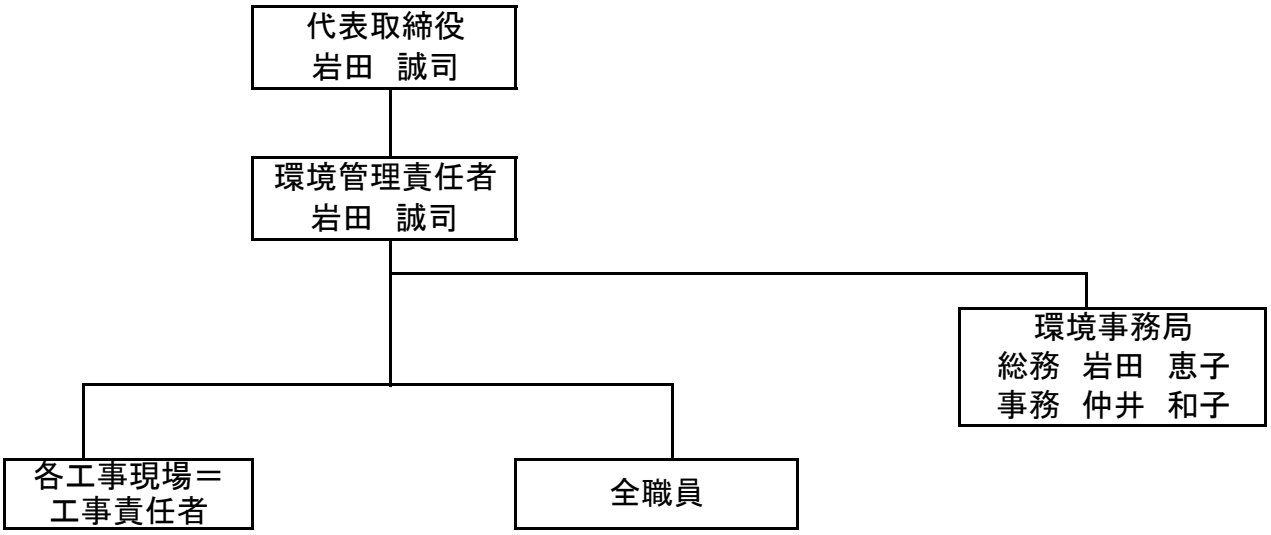

職　　名	役割・責任・権限
代表者	・E.A.21における関する代表責任者 ・E.A.21実施における人材、設備、費用を用意する ・環境経営方針を制定し、全職員に周知する ・E.A.21全体の評価と見直し、必要な指示を行う ・環境管理責任者を任命する ・環境管理システムの承認
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し運用する ・データ収集、文書の作成・管理 ・代表者へ状況・実績を報告する
事務局	・事務所・現場における電力・燃料・水使用量の管理 ・一般廃棄物の管理 ・E.A.21文書及び記録類の作成・集計・維持・管理 ・環境管理責任者の補佐的業務
全職員	・E.A.21の運用 ・環境改善への意見提案や環境問題・異常時の報告
工事現場 環境管理者	・現場発生廃棄物の適正処理 ・現場発生廃棄物の抑制 ・現場作業従事者への環境教育 ・作業中に出来る環境対策

対象範囲

対象組織

株式会社 岩田建設（全社） 本社及び資材置場

対象活動

建設業（土木、とび・土工、石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、水道施設、管、造園建築工事業）、合併処理浄化槽設置工事業

環境経営目標

当初基準値としていた実績値と現状が大幅に乖離してきたことに伴い、今後はH30年度の実績を基準とし、大幅削減は困難であるので、以後毎年0.2%減を目標値に活動し、維持向上に努めます。

定性目標
- 環境に配慮した施工・提案に努める
- 建設資材や事務用品のｸﾞﾘｰﾝ購入について配慮する
- 廃棄物については再資源化率の向上に努める

定量目標
- 燃料使用量の削減
- 電力使用量の削減
- 水使用量の削減

項目		基準年値（H30年度）			R4年度目標値			R5年度目標値			R6年度目標値		
		総量	100万円当	1人当	総量	100万円当	一人当	総量	100万円当	一人当	総量	100万円当	一人当
環境に配慮した施工・提案		施工・提案に努めた			施工・提案に努める			施工・提案に努める			施工・提案に努める		
ｸﾞﾘｰﾝ購入の促進		グリーン購入に配慮			グリーン購入に配慮			グリーン購入に配慮			グリーン購入に配慮		
温室効果ｶﾞｽ排出量（kg-CO2）		70,649	217.0	6,422	70,084	215.3	6,371	69,943	214.8	6,358	69,801	214.4	6,345
会社全体	ｶﾞｿﾘﾝ使用量(ℓ)	12,419	38.21	1,129	12,320	37.90	1,120	12,295	37.83	1,118	12,270	37.75	1,115
	軽油使用量(ℓ)	13,871	42.68	1,261	13,760	42.34	1,251	13,732	42.25	1,248	13,705	42.17	1,246
	廃棄物ﾘｻｲｸﾙ率（%）	100			95%以上			95%以上			95%以上		
	購入電力量(kWh)	3,853	11.86	350.3	3,822	11.77	347.5	3,814	11.74	346.8	3,807	11.72	346.1
	灯油使用量(ℓ)	1,584	4.87	144.0	1,571	4.83	142.8	1,568	4.82	142.6	1,565	4.81	142.3
	水使用量(m3)	105.0	0.32	9.55	104.2	0.32	9.47	104.0	0.32	9.45	103.7	0.32	9.44

環境経営計画

作成日：5.10.23
作成者：岩田誠司

取組目標		活動内容	責任者	スケジュール 令和3年度												実施頻度
				6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
環境に配慮した施工・提案グリーン購入	工事現場	工法・使用率の検討・向上	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
		資材の発注数量の見直し	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
		ｸﾞﾘｰﾝ購入品の検討	武田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
		再資源化率	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
	事務所	ｸﾞﾘｰﾝ購入品の検討	武田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
燃料使用量の削減	化石燃料	全車ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞの周知	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	毎日
		ﾀｲﾔ空気圧の点検	小瀧	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	毎日
		計画的ﾙｰﾄの検索	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
		ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞの推奨	仲井						■	■	■	■	■			適宜
電力使用量の削減	事務所内電力使用量	照明・OA機器の不使用事電源OFF	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	毎日
		ｴｱｺﾝの温度管理	仲井		■	■	■			■	■	■				使用時
		ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ・ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞの推奨	仲井		■	■	■			■	■	■				適宜
		ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの設置	岩田	■	■	■	■									適宜
廃棄物排出量の削減	事務所	ｺﾋﾟｰ用紙の両面利用	仲井	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	毎日
		電子ﾒｰﾙ使用によるﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽの推奨	加藤	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
水使用量の削減	事務所・現場使用水	節水の周知徹底	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	毎日
		漏水の点検	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	月1回程度
		水供給源の見直し	増井	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜
地域貢献	全員	エコキャップ運動	岩田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	常時
	現場	現場清掃活動	現場毎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	現場毎
	地域	河川・道路の草刈	増井	■				■								適宜
環境教育	全員	年1回程度実施		■												適宜

環境経営目標の実績

期間　4年6月1日～5年5月31日　　作成者：岩田誠司

項　目		基準年値（H30年度）			削減率	5年度目標値			実績値			目標比率			判定
		総量	100万円当	1人当		総量	100万円当	一人当	総量	100万円当	1人当	総量	100万円当	1人当	（総量）
環境に配慮した施工・提案		施工・提案に努めた				施工・提案に努める			施工・提案に努めた						○
ｸﾞﾘｰﾝ購入の促進		グリーン購入に配慮できた				グリーン購入に配慮する			グリーン購入に配慮できた						○
温室効果ｶﾞｽ排出量(kg-CO2)		70,649	217.00	6422	−0.2%	69,943	214.8	6,358	105,198	263.65	10,520	150%	123%	165%	△
会社全体	ｶﾞｿﾘﾝ使用量(ℓ)	12,419	38.21	1129	−0.2%	12,295	37.83	1,118	11,612	29.10	1,161	94%	77%	104%	○
	軽油使用量(ℓ)	13,871	42.68	1261	−0.2%	13,732	42.25	1,248	28,429	71.25	2,843	207%	169%	228%	△
	廃棄物ﾘｻｲｸﾙ率（%）	100%			維持	95%以上			99%						○
	購入電力量(kWh)	3,853	11.86	350.3	−0.2%	3,814	11.74	346.8	4,791	12.00	479	126%	102%	138%	△
	灯油使用量(ℓ)	1,584	4.87	144	−0.2%	1,568	4.82	142.6	1,226	3.07	122.6	78%	64%	86%	○
	水使用量(m3)	105	0.32	9.55	−0.2%	104.0	0.32	9.45	82	0.20	8.20	79%	63%	87%	○

※　1．　購入電力の排出係数は0.388(2021年度中部電力の排出係数)を使用
　　2．　軽油やｶﾞｿﾘﾝは工事量の増減や工事内容に伴って変動しているため総量での管理は困難と考える。ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞ等、意識できる部分を見直していきたい。
　　3．　廃棄物は再資源化率の向上を目指した

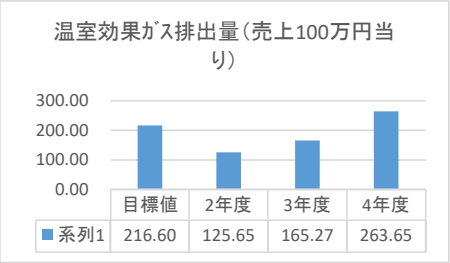

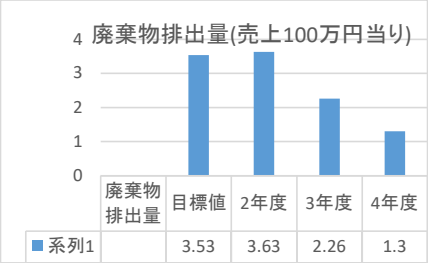

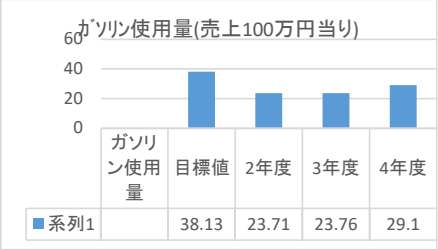

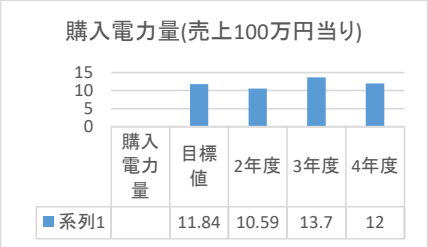

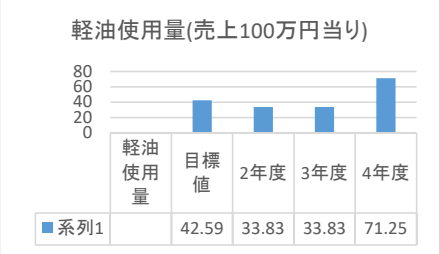

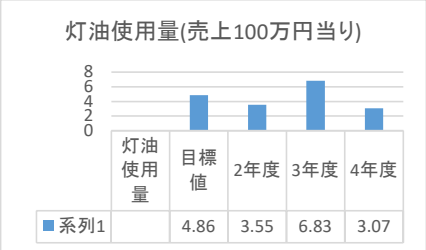

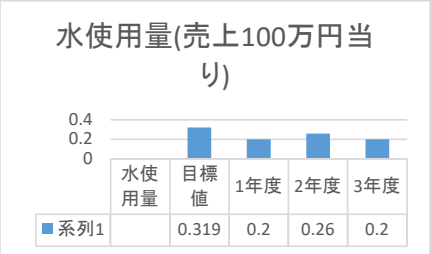

環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組

取組目標		活動内容	評価		今後の是正を含めた取組内容
環境に配慮した施工・提案 グリーン購入	工事現場	環境に配慮した施工やその提案	○	低騒音・排ｶﾞｽ対策型機械の導入　ｶｯﾀｰ汚泥の適正処分等	継続
		工法・使用率の検討・向上	△	工期の問題もあり完全ではない	継続(会議等で常時検討)
		資材の発注数量の見直し	○	事前会議で検討し一括発注や最終の摺り合わせ	継続
		ｸﾞﾘｰﾝ購入品の検討	○	必要なものを最小限購入	継続
		再資源化率の維持	○	各現場で出来る限りの分別を行った	継続
	事務所	ｸﾞﾘｰﾝ購入品の検討	○	必要なものを最小限購入 ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ、看板等の繰り返し使用 端材の有効活用	継続
燃料使用量の削減	化石燃料	全車ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞの周知	○	全社的に意識は向上してきたように思える	継続
		ﾀｲﾔ空気圧の点検	○	定期的に点検出来ている	継続
		計画的ﾙｰﾄの検索	○	ｶｰﾅﾋﾞや地図を事前に用意して現地に直行できた	継続
		ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞの推奨	○	衣替え時期に関係なく気候に合わせた服装が出来た	継続
		ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車の導入	○	計画的に購入をした	継続
電力使用量の削減	事務所内電力使用量	照明・OA機器の不使用事電源OFF	○	ｽﾃｯｶｰ等により啓発を促す	継続
		ｴｱｺﾝの温度管理	○	〃	継続
		ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ・ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞの推奨	○	衣替え時期に関係なく気候に合わせた服装が出来た	継続
		ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの設置	○	事務所前と、裏側ﾌﾞﾛｯｸ積み部に設置し効果を得た	継続
廃棄物排出量の削減	事務所	ｺﾋﾟｰ用紙の両面利用	○	裏紙の有効利用ができた	継続
		電子ﾒｰﾙ使用によるﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽの推奨	○	相手により変わるが極力ﾒｰﾙを使用できた	継続
水使用量の削減	事務所・現場使用水	節水の周知徹底	○	ｽﾃｯｶｰ等により啓発を促す	継続
		漏水の点検	○	月1回程度実施	継続
		水供給源の見直し	○	現場使用水は極力水道水以外を使用できた	継続
地域貢献	全員	エコキャップ運動	○	ｷｬｯﾌﾟを集め業者へ届け、CO2削減に取り組めた	継続
	現場	現場清掃活動	○	定期的に各現場単位で実施できた	継続
	地域	河川・道路の草刈	○	〃	継続
環境教育	全員	年1回程度実施	○	不定期ではあるが実施できた	継続
	－	エコ検定	○	エコ検定を取得し環境への理解を深める	継続

取組状況

作成日：5.10.23
作成者：岩田誠司

取組内容		取組状況
燃料使用量の削減	・ハイブリッド車等の低公害車を導入 ・灯油の使用を抑えるため設定温度に制限を設ける。 ・各車両にアイドリングストップを促すステッカーを貼り、啓発を促す。	
電力使用量の削減	・サーキュレータを用いて室内空気を流動させる。 ・エアコンの温度制限を数値を決めてステッカーにして貼る。 ・グリーンカーテンを設置し夏場の電力消費を抑える。 ・昼休みは消灯を心がける。	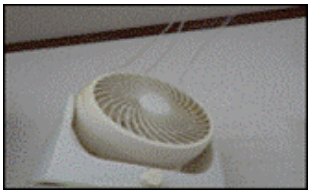
廃棄物排出量の削減	・裏紙利用の促進 ・コピー終了後ミスプリント防止のためリセットボタンを押す心掛け。 ・分別して排出し、再利用する。	
水使用量の削減	・目に付くところへ節水を促すステッカーを貼る。	
環境教育	・環境社会検定試験を取得し、環境への関心と理解を深める。	
地域貢献活動	エコキャップ運動に参加しCO2の削減をワクチンへの交換を促進していく。	
	近隣地域の道路除草を行い、快適な住環境を確保・提供する。	

取組内容		取組状況
現場での取組	・資材置き場入り口において、地下水を利用して、車両のタイヤ等に付着した泥を落とし、前面道路を含め周辺環境に配慮するため、洗い場を設置。上水のみが河川流域に排出される。	
	・自社にて太陽光発電設備を設置し、エネルギー資源の循環に貢献している。	
水質環境の保全	・浄化槽事業部を設立し、地域の単独浄化槽を合併浄化槽に布設替えするよう働きかけをし、河川流域の水質保全を図る。	

予想される環境上の緊急事態への対応策

	予想される環境上の緊急事態		対応策
ケース①	油漏れ	・ 発電機等の定置機械の設置場所 ・ 機械類の給油中の油漏れ ・ 重機の作動油の漏れ ・ 作業中の燃料漏れ	・ 設置は出来るだけ平滑な場所で排水等から離れた場所に設置する ・ 現場の状況で油吸着マットを敷設後に設置 ・ 給油の際はウエス等を用意しこぼさない様にする ・ こぼれた場合は速やかにふき取る ・ 現場毎に吸着マットや吸着剤を設置する
ケース②	水道管破損	・ 掘削作業中に重機で水道管を破損 ・ 破裂し漏水した際に水の処理方法 ・ 土砂と混合し濁水となった場合の処理 ・ 泥の処理	・ 落ち着く ・ 現場に圧着器を準備しておく ・ 土嚢で堰を作り流路や釜場を確保 ・ 水中ﾎﾟﾝﾌﾟにより排水する場合は河川に直接放流せずに一時的にﾀﾝｸ等にためて溢れた越流水のみを河川等に放流する ・ ﾀﾝｸ等の水溜めを準備しておく
ケース③	浄化槽故障	・ 未処理水が河川に流出 ・ 浄化槽からの悪臭	・ 浄化槽の使用を禁止する ・ 最終排水口を閉栓し河川への流出を防止 ・ 修理依頼等、専門業者へ連絡

以上の事項に対して定期的に繰り返し訓練を行い、緊急時に円滑な対応が出来るよう準備しておく。

環境上の緊急事態への準備及び対応

《水道管破損》　　ｹｰｽ②　　令和5年10月23日

1 管の埋設が予想される場合、管網図等でﾊﾞﾙﾌﾞ位置を確認し、圧着器等を用意しておく
2 水道管から水が溢れてくると誰でも慌てるので、まずは落ち着くこと
3 土嚢や掘削によりﾎﾟﾝﾌﾟ排水用の釜場を設置する
4 ﾎﾟﾝﾌﾟからの排水は直接河川等へ放流せずにﾀﾝｸ等で沈殿させ越流水を放流させる
5 水道管を補修し通水を行う
6 現場周辺が汚れるのできちんと清掃を行う

〈訓練結果〉何度か訓練を行っているので、対応は出来ると感じたが緊急のことで慌てないよう指導・訓練を行った。
直接、一般住宅等に被害が出ることも確認。準備を怠らず円滑な対応が出来るよう訓練を重ねていきたい。

〈検証〉　検証した結果、対応策に問題はなかった。
ゆえに対応策を改訂する必要はなかった。

【参加者】

代表取締役　岩田誠司

環境管理責任者　岩田誠司

増井政広　加藤貴史　石田敏彦
小池岳夫　小滝次男　後藤和也
岩田辰美　吉川惠美　森田敏之

環境関連法規への遵守、訴訟等の有無

・主な環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認したところ、違反はありませんでした。

評価日：5.10.23
評価者：岩田誠司

法規制等の名称	条項	規制内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	12条-3第2項 12条5項 16条 12条2項 12条-3第7項 12条7項 14条1項 15条 12条1項	ﾏﾆｭﾌｪｽﾄの管理と保管 運搬業者・処理業者との委託契約 投棄の禁止 廃棄物の悪臭・飛散防止 ﾏﾆｭﾌｪｽﾄ伝票の交付状況の報告　多量排出事業者としての責務を果す 処理委託先の現地確認 業許可の更新手続き 産業廃棄物保管場所への掲示板の設置 産業廃棄物処理基準に従い運搬を行う	適正
建設ﾘｻｲｸﾙ法	5条	分別解体と再資源化	適正
ﾌﾛﾝ排出抑制法	告示13号	第1種特定製品のｴｱｺﾝについて簡易点検を実施する	適正
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	1条	排出ｶﾞｽ対策型機械の使用	適正
建設業法	法3条-1 25条	許可の申請 技術者の設置	適正
浄化槽法	7条 10条 11条	定期保守点検　設置後の検査 浄化槽管理者の保守点検及び清掃 定期検査・水質検査	適正
道路交通法	77条	道路使用時の許可申請	適正
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	73条	自ら所有する車両のﾘｻｲｸﾙ料を支払う使用済となった自動車の適正処理	適正
静岡県地球温暖化防止条例	4条	温室効果ｶﾞｽの排出の抑制等のための措置を講ずるように努める。県が実施する対策に協力する責務を有する。	適正
静岡県産業廃棄物の適正処理に関する条例	第8条 第10条 第17条	事業者の産業廃棄物管理責任者の設置 事業者の産業廃棄物の実地の確認等 産業廃棄物処理業者の産業廃棄物の処理状況の報告等	適正
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	第21条	廃棄物又は特別産業廃棄物の運搬実績の報告	適正
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	4条 4条 4条 4条 4条 4条 8条 10条	工程や原材料の見直し等による発生抑制、再利用 再資源化、減量化への企画検討 処理基準、保管基準の遵守、管理 処分方法の検討及び処理委託先の選定、委託契約 ﾏﾆｭﾌｪｽﾄの交付、回収の処理事務 社内管理体制の整備、業務に携わる社員への啓発 産業廃棄物管理責任者の選任 処理委託先の現地確認（委託前及び定期的）と記録の保管（5年間）	適正
浜松市環境基本条例	6条	環境への負荷低減等に資する必要な措置を、積極的に講ずるよう努めなければならない。	適正

・違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟及び近隣住民等からの苦情は過去3年間ありませんでした。

代表者による評価と見直し

取組を始めて、今年度で13年が経過しました。
12年分のﾃﾞｰﾀを持ち今回に臨んだ訳ですが、前年同様、工事量の変動や期間集中により、満足いく『数値』が出せなかったのが現状です。ただ、売り上げに対しての比率、社員数に対しての比率から考えると前年同様、基準を満たしている項目が増えてきているように感じます。

また、排除できない部分については、可能な限り制限をし、また排除可能な部分においては引き続きの活動継続をしていきたいと考えております。車両等も環境に配慮したものの導入を優先し、現場等でも機械の使い方にも意識が変わってきたように感じています。

自社単独で始めた太陽光発電設備も軌道に乗り、エネルギー循環に貢献できています。2017年度版ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠する様方針目標の見直しが必要であると考えますが、大幅な数値削減は厳しいので、0.2%減を目標に設定し活動を続けていこうと考えています。

今後も過去のデータを基に具体的な検討・指示を環境管理責任者にするとともに、新しい取り組みを見出した際には積極的に取り入れ、方針や活動へ反映させていきたいと考えております。

経営方針は令和元年に見直しました。経営目標・経営計画については上述の通りであり、実施体制については現状、見直す必要はないと環境管理責任者に指示しました。

今後も、地域環境への配慮を怠らず、地球環境を意識していく中で満足いく成果が得られるよう努力していきたいと思います。

令和5年　10月　31日

株式会社　岩田建設

代表取締役　　岩 田　誠　司